

## (介護予防) 通所リハビリテーション重要事項説明書

2024年10月14日 現在

## 1. 事業の目的と運営方針

要介護・要支援状態にある方に対し、適正な通所リハビリテーションを提供することを目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 2. 事業者の概要

事業者の名称	いきいきリハビリクリニック
主たる事務所の所在地	〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口2018-1
代表者名	原口 直樹
設立年月日	令和 3年 5月 1日
電話番号	0942-51-3344

## 3. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	いきいき通所リハビリテーションセンター		
サービスの種類	通所リハビリテーション		
事業所の所在地	〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口2018-1		
電話番号	0942-51-3344		
指定年月日・事業所番号	令和 3年 5月 1日指定		
実施単位・利用定員	1 単位		定員 15人
通常の事業の実施地域	久留米市		

## 4. 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務の形態・人数		
	常勤	非常勤	合計
医師	1名	0名	1名
理学療法士	5名	2名	7名
作業療法士	2名	0名	2名
看護師	3名	0名	3名
管理栄養士	0名	1名	1名
その他	2名	0名	2名

## 5. 営業日時

営業日	月曜日～土曜日まで
営業時間・サービス提供時間	サービス提供時間（営業時間 9:00～18:00） ① 9:45～11:15 ② 11:16～12:46 ③ 14:00～15:30 ④ 15:31～17:01

## 6. (介護予防) 通所リハビリテーションにて提供するサービス内容

- ① 当事業所では、(介護予防) 通所リハビリテーションサービスにあたる医師などの従業員が、診療又は運動機能検査等をもとに共同して利用者の心身の状況、ご希望及びその置かれている環境に合わせて、リハビリテーションの目標、その目標を達成するための具体的なサービスの内容を記載したリハビリテーション実施計画書を作成します。
- ② このリハビリテーション実施計画書は、居宅サービス計画、リハビリテーション会議録に沿って作成するものとします。
- ③ サービス提供にあたっては、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活が送ることができるように生活機能向上の支援や、生活機能向上のためのリハビリテーションを提供します。
- ④ サービス提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。
- ⑤ サービス提供にあたっては、常に病状、心身の状況及び置かれている環境を把握し、適切なサービスを提供できようにします。

## 7. 利用料金とその他の費用

※別紙参照

## 8. サービス利用にあたっての留意事項

- ① 利用者様又はご家族は、体調の変化があった際には当事業所の職員にご一報ください。
- ② 利用者様は、通所リハビリテーション内の機械及び器具を利用される際は、必ず職員に声をかけてください。
- ③ 当事業所内での金銭及び食べ物のやりとりは、ご遠慮ください。
- ④ 当事業所では、原則として利用者様宅の鍵のお預かりはいたしません。鍵の取り扱いについては、利用者様又はご家族とご相談させていただきます。
- ⑤ 職員に対する贈り物や飲食のもてなしは、お受けできません。
- ⑥ 食べ物の持込はご希望により応じますが、持ち込まれた食べ物などの管理や衛生面、及びこれに関わる事故（食中毒等）につきましては、責任を負いかねますのでご了承ください。

## 9. 非常災害対策

当事業所では、非常災害その他緊迫の事態に備え、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ消防計画等の対策をたて、年2回利用者様及び職員の訓練を行います。

## 10. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者様の病状が急変した場合などに、速やかに主治医への連絡等必要な措置を講じます。

利用者の主治医	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	
緊急連絡先	氏名（利用者との続柄） 電話番号	

### 1.1. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、市町村、ご家族、居宅介護支援事業者等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

### 1.2 守秘義務に関する対策

当事業所及び職員は、業務上知り得た利用者様又はそのご家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、職員との雇用契約の内容としています。

### 1.3. 利用者様の尊厳

利用者様の人権・プライバシー保護のため業務マニュアルを作成し、職員教育を行います。

### 1.4. 身体拘束の廃止

どのような状況下でも、利用者様の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。

### 1.5. 相談窓口・苦情対応

\*サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

#### ① 当事業所におけるご利用相談室

窓口担当者	原口 直樹
ご利用時間	月～土 午前9時00分～午後18時00分
電話	0942-51-3344

#### ② 公共機関においても、次の機関において苦情申し出ができます

福岡県国民健康保険団体連合 介護保険課

所在地 : 福岡市博多区吉塚本町13-47

電話 : 092-642-7859

FAX 番号 : 092-642-7857

対応時間 : 午前8時30分～午後5時 (土日、祝日を除く)

福岡県久留米市市役所 健康福祉部介護保険課

所在地 : 福岡県久留米市城南町15番地3

電話番号 : 0942-30-9247

対応時間 : 午前8時30分～午後5時 (土日、祝日を除く)

筑後市市民生活部高齢者支援課介護保険係

所在地 : 筑後市山ノ井898番地

電話 : 0942-53-4115

FAX 番号 : 0942-52-5928

### 1.6. 第三者機関の評価

当事業所は第三者機関の評価を受けていません。

17. 損害賠償責任保険

保 險 会 社	東京海上日動火災保険株式会社
保 險 内 容	損害賠償に対する補償

- \* 但し、損害賠償保険の支払いは、事業所に故意又は過失が存在する場合には限られます。また、損害賠償保険金が支払われる場合であっても、利用者様に過失が認められる場合には、賠償金が減額されることになります。

20 年 月 日

通所リハビリテーションの開始にあたり、利用者様に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明し交付しました。

<事業者>

所在地 福岡県久留米市荒木町白口2018-1

事業所 いきいき通所リハビリテーションセンター

(指定番号 4012712669 )

管理者 原口 直樹 印

説明者 印

20 年 月 日

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護サービスについて重要事項の説明を受け同意しました。

<利用者>

氏名 印

<利用者代理人（選任した場合）>

氏名 印（続柄 ）